

各 位

岐阜県清流の国推進部外国人活躍・共生社会推進課長

新型コロナウイルス感染症に関する外国語での相談対応について

日頃より、県多文化共生推進施策に対し、ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。
標記については、岐阜県在住外国人相談センターにおいて、14言語での相談対応を行っております。日本語の理解や会話が困難な外国人の皆様にも周知いただきますようお願いいたします。
なお、関連する県からのお知らせや感染予防啓発チラシ等を、公益財団法人岐阜県国際交流センターのホームページに多言語で随時掲載しますので、併せて周知をお願いいたします。

記

岐阜県在住外国人相談センターでの相談対応について

電話番号 058-263-8066

対応時間 9時30分から16時30分 月曜日から金曜日（年末年始・祝日除く）

対応言語 英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、韓国語、タイ語、
インドネシア語、クメール語、ネパール語、ミャンマー語、スペイン語、
マレー語、モンゴル語

相談方法 通訳を介して保健所へお繋ぎします。

相談者が上記電話番号に電話します → スタッフが日本語で言語を伺います
→ 外国語対応可能な相談員が対応、または、通訳サービスへお繋ぎします
→ 相談内容を聞き取り、相談者の最寄りの保健所等へお繋ぎします

（参考）公益財団法人岐阜県国際交流センターホームページ

<https://www.gic.or.jp/2020/02/post-157.html>

（英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語）

岐阜県清流の国推進部 外国人活躍・共生社会推進課	
多文化共生係	担当 矢崎
電 話	058-272-1483（直通）
F A X	058-278-2562
メー ル	yazaki-kaori@pref.gifu.lg.jp